

【幼稚園用】

※本証明書は、自営業または就労者本人しか記入担当者になり得ない場合を除き、就労者本人が本人記載欄以外の項目を記入した場合は、証明が無効となります。

※本証明書の内容について、就労先事業者等は無断で作成又は改変を行ったときは、刑法上の罪に問われる場合があります。

※裏面(2ページ目)に保護者記載欄あり

